

**秋田市の公共施設の使用料等の見直しに伴う
秋田市太平山スキー場施設の利用料金変更について**

秋田市太平山スキー場条例の一部改正に伴い、秋田市太平山スキー場の利用料金を令和6年4月1日から以下のとおり変更しますので、ご案内申し上げます。お客様におかれましては何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年4月1日施行

単位：円

区分			単位	条例改定前	条例改定後	現行料金	改定料金
				税込金額	税込金額	税込金額	税込金額
個人利用	一般		1人1回につき	210	315	210	315
	小学生以下			105	157	105	155
	高齢者			157	235	155	235
	一般	1日利用	1人につき	2,095	3,142	2,095	3,140
		4時間利用		1,257	1,885	1,255	1,885
	小学生以下	1日利用		1,048	1,572	1,045	1,570
		4時間利用		629	943	625	940
	高齢者	1日利用		1,571	2,356	1,570	2,355
		4時間利用		943	1,414	940	1,410
	一般	1シーズン利用	1人につき	20,952	31,428	20,950	31,420
		1シーズンの夜間利用		12,571	18,856	12,570	18,855
	小学生以下	1シーズン利用		10,476	15,714	10,475	15,710
		1シーズンの夜間利用		6,286	9,429	6,285	9,425
	高齢者	1シーズン利用		15,714	23,571	15,710	23,570
		1シーズンの夜間利用		9,429	14,143	9,425	14,140
団体利用	一般	1日利用	1人につき	1,886	2,829	1,885	2,825
	小学生以下			943	1,414	940	1,410
	高齢者			1,414	2,121	1,410	2,120

【備考】

区分		単位	条例改定前	条例改定後	現行料金	改定料金
			税込金額	税込金額	税込金額	税込金額
回数券	一般・1日利用	11枚綴り	2,100	3,150	2,100	3,150
	小学生以下・1日利用		1,050	1,570	1,050	1,550
	高齢者・1日利用		1,570	2,350	1,550	2,350

令和6年2月1日
太平山観光開発株式会社